

市有地売却による民間活用計画の進捗状況について

本市では、公共施設の用途廃止等で不要となった土地建物について、市の増収対策、及び地域の賑わいづくりや活性化に資するため、公募型プロポーザルによる売却を進めております。

これまでに売却した物件について、契約上の履行期限の一部を延長しましたので、現在の民間活用計画の進捗状況と合わせて報告します。

1. 履行期限の延長

◆旧田井自然教育活用センター（旧田井分校）跡地（田井410番2ほか）

- (1) 売却先：サラヤ（株）（R3.7.30付けで売買契約）
- (2) 活用計画：オーベルジュ（宿泊施設を備えたレストラン）
- (3) 契約上の履行期限

➤ 供用開始期限〔R5.7.30〕→R6.7.30に延長

→度重なるコロナウイルス感染症の拡大やウクライナ侵攻以後の急激な円安、建築資材の高騰、納期遅延等の影響から、当初の事業予算、規模、スケジュール等の計画見直しを余儀なくされたことに伴い、1年間の履行期限の延長の申し出があり、やむを得ない事情と判断し、延長承認したもの。

2. その他の進捗状況

◆旧公設市場跡地（新浜1988番1）

- (1) 売却先：金下建設（株）（R2.3.10付けで売買契約）
- (2) 活用計画：金下建設（株）、大起水産（株）、ハマカゼプロジェクト（株）の3社協働による回転寿司・鮮魚販売

- (3) 契約上の履行期限

➤ 既存建物の解体期限〔R3.3.10〕→R3.2.20解体完了

※以下、R3.11.19付け延長承認後の履行期限

➤ 工事着手期限〔R5.3.10〕→R5.3.1工事着手予定

➤ 供用開始期限〔R6.3.10〕

◆旧高齢者ふれあい交流施設跡地（京街道216番4ほか）

- (1) 売却先：サラヤ（株）（R3.2.25付けで売買契約）
- (2) 活用計画：鮮魚・地元野菜、お土産の販売とパンのテイクアウト・カフェ
- (3) 契約上の履行期限

➤ 供用開始期限〔R5.2.25〕

→R4.12.25に京街道パン工房、京街道カフェの供用開始

R5.1.9に京街道グルメ館本館（物販コーナー）の供用開始